

## 西予市消防体制検討特別委員会 会議録

1. 招 集 年 月 日 令和4年3月3日
1. 招 集 の 場 所 西予市議会第1委員会室
1. 開 会 令和4年3月3日  
午後 1時30分
1. 閉 会 令和4年3月3日  
午後 2時28分
1. 出 席 委 員  
委員長 信宮 徹也  
副委員長 宇都宮俊文  
委員 河野 清一  
委員 竹崎 幸仁  
委員 小玉 忠重  
委員 中村 敬治  
委員 兵頭 学
1. 欠 席 委 員  
な し
1. 説明のため出席した者の職氏名  
消防本部消防長 酒井 広一  
西予消防署長 山本 清久  
野村支署長 大西 信介  
消防総務課長 宇都宮憲治  
防災課長 坂本 弘治
1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
書記 山下みさと
1. 会議に付した事件  
三瓶地区における常備消防体制について  
消防指令センター共同運用について  
その他
1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

(開会 午後0時58分)

**○信宮委員長**

挨拶を行う。

**○宇都宮副委員長**

それでは、ただいまより西予市消防体制検討特別委員会を始めます。最初に信宮委員長が御挨拶申し上げます。

**○信宮委員長**

皆様改めましてこんにちは。本日午前中は一般質問の1日目ということで、昼から大変お疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。

当、西予市消防体制検討特別委員会につきましては、皆さんも御存じのように、西予市の今後の常備消防の施設整備や広域化に対する調査研究と非常備消防の指揮命令系統の統一化問題や、人口減少過疎化に伴う消防団員の確保等を調査研究し、消防体制の充実化を検討することを目的に、令和2年6月22日に設置をされたところであります。それからこの当委員会では、常備消防の施設整備、またさらに広域化に関する調査研究、そして最後に、非常備消防の指揮命令系統の3点について調査研究をこれまで行ってきたところであります。

昨年6月の定例会には、この委員会発足して1年がたちましたので、中間報告をしたらいいだろうということで中間報告をさせていただきました。その中で非常備消防の指揮命令系統の統一化につきまして、令和3年度中に行政間の協議により問題解決を図ることができない場合には、法令に基づきまして事務組合からの脱退も要請したところでございますが、それから行政間の努力の賜物といたしますか、調整をしていただきまして、うまく話が進んでおるような状況であります。本日は、大きな動きはないんですけども、その後の状況を説明してもらいたく、本日、消防署にも御参加をいただきまして説明を願うところであります。説明を聞いた後にまたこの委員会の今後の在り方等を協議したいと思っておりますので、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

**○宇都宮副委員長**

次に酒井消防長の御挨拶をお願いします。

**○酒井消防本部消防長**

挨拶を行う。

**○宇都宮副委員長**

それでは協議事項に入ります。

これからは委員長が進行いたします。

**○信宮委員長**

それでは協議事項に入らせていただきます。これより消防本部より報告を受けたいと思います。それではよろしく願いいたします。

**○山本西予消防署長**

前回の特別委員会において御説明いたしました三瓶地区の消防管轄に係る住民説明会の内容と説明会以降の進捗状況について御報告させていただきます。

1 ページ目を御覧ください。

令和3年9月26日日曜日、三瓶の3地区において、三瓶地区の消防管轄に係る住民説明会を開催したところでございます。開催場所、時間、参加者は記載のとおりで、南地区と北地区は1時間程度で約30人が参加、東地区は1時間半程度で、約70人の参加となった次第でございます。

2 ページ目を御覧ください。

説明内容につきましては、これまでの経緯、現在の課題である指揮命令系統の重複、今後の課題である西予市民病院の一本化、令和3年9月の構成市町首長による脱退に向けた協議開始の合意について説明した次第でございます。また、今後の進め方の中で、庁舎や車両等の財産処分、配備職員の増員、応援協定による協力体制、八幡浜総合病院の受入れ等について、協議を進めていくことを示した次第でございます。会議の結びに、令和7年4月管轄変更に向けたスケジュール案と2事業の脱退について説明した次第でございます。

3 ページ目を御覧ください。

説明後の質疑応答で特に多く寄せられた質問等を記載しております。規模等では、人員施設やはしご車、潜水隊による水難救助の対応、救急搬送では、二次救急病院の一本化や八幡浜総合病院の受入れ対応、指揮命令では、これまでにおいての問題や指揮命令系統の一本化について質問がございました。

4 ページ目を御覧ください。

住民説明会后、10月21日に西予市から八幡浜地区施設事務組合事務局に対し、事務組合からの脱退に関する協議の申出をしたところでございます。その後、協議会立ち上げに向けた第1回準備会議が11月11日に行われ、協議会規約について西予市案と事務局案で検討を重ねたところでございます。年が変わり、1月17日、第2回準備会議において、

議案をもとに再検討し、協議会の名称を八幡浜地区施設事務組合共同処理事務検討協議会案に試案したところでございます。2月8日、第3回準備会議において、協議会規約案について取りまとめられ、来年度に入り、4月中旬から下旬において、第1回協議会を開催する予定で取りまとめた次第でございます。

5ページ目を御覧ください。

今後のスケジュールとしまして、令和4年4月に、構成市町による副市長等の特別職と消防長、関係部課長の委員で構成される協議会を立ち上げ、5月中をめどに、関係担当課長や指名職員から成る分科会により、消防事務、一次救急休日・夜間診療所特別養護老人ホーム青石寮に分かれて検討し、財産処分等の専門的な分野においては、財政部局を交えた分科会の開催を想定しているところでございます。令和5年度、県との連絡調整、令和6年度に各市町の議会の議決をいただき、県への申請を行いまして、令和7年3月31日に事務組合を脱退し、令和7年4月1日から新体制で西予市消防が運用する計画でございます。

今後も市民の安心安全を確保するため、委員の皆様への御助言をちょうだいいたしまして、管轄変更に向けて、より一層努めてまいり所存でございます。

以上、三瓶地区常備消防体制について、進捗状況の御報告とさせていただきます。

#### ○信宮委員長

山本署長ありがとうございました。

三瓶体制の問題、通信指令の問題、新庁舎の問題三つ続けて説明を受けた後一括して質疑応答をさせていただきたいと思っておりますので、それでは説明の続きをお願いします。

#### ○坂本防災課長

それでは、通信指令整備の進捗状況について御報告させていただきます。

資料の1ページ目を御覧ください。

まず、令和3年度の活動について御報告させていただきます。かねてより検討しておりました宇和島消防との通信指令共同運用につきましては、前回御報告いたしましたとおり、白紙とする結論に至りましたので、当消防本部単独で整備をする必要がございます。つきましては、令和7年度に当消防本部の新庁舎供用開始及び三瓶地区消防管轄参入も控えていることから、両事業と一体的に

検討を進め、同年度に新しい通信制設備及び消防救急デジタル無線を供用開始することを念頭に準備を進めているところでございます。

2ページ目を御覧ください。

単独での通信指令整備事業の概要について御説明いたします。今回、更新整備を行う設備は、大きく分けると、通信指令システムデモ及び消防救急デジタル無線の2項目です。通信指令システムが119番を受信する指令台1式、指令台大元のサーバー等を設置管理する機械室、各署所が出動指令や指令書等を受信する署所端末などが主な整備内容となっております。消防救急デジタル無線につきましては、法華津と甲ヶ森の無線基地局2基のほか、携帯無線車載無線など、各無線局の更新整備を予定しております。また、これらに加えまして、三瓶町内の無線電波送受信エリア確保のため、堂所山無線基地局1基も新規に整備予定としております。

3ページ目を御覧ください。

続いて、通信指令システムの構成図及び構築費用の概算についてです。青色の実線は通信指令台から送信する市営回線、黒色の破線は、通信室からデジタル無線を使用し更新するために必要な無線回線です。また、先ほどお伝えした三瓶町内の無線交信のため、新設する堂所山基地局も同様に無線回線が必要であることに加え、三瓶町を管轄する現第三分署に新たに設置予定でありますので、そちらに対する指令回線も新規に構築する必要があります。なお、これらの通信制システム及び消防救急デジタル無線、新規設備や改修を含めた概算の参考見積り額は約3億5000万円から4億円となっておりますが、今後、機器内容の精査、入札方法の検討を進め、予算削減に努めるとともに、西予市の実情に即した指令システムが構築できますよう協議検討を重ねてまいりたいと考えております。

4ページ目を御覧ください。

令和7年度運用開始に向けて、現段階での通信指令設備事業のスケジュール案でございます。令和4年度には実施設計の準備に伴う協議検討を行い、実施設計、入札準備に入ります。5年度には十分な実施設計を行った上、整備工事の入札準備を進める予定です。6年度には整備工事の入札を実施し、議会の御承認を賜り、指令設備及び消防救急デジタル無線の施工となります。そして、7

年度に新庁舎供用開始と三瓶地区消防管轄参入に足踏みをそろえる形で、新規整備した指令台及び消防救急デジタル無線の運用開始ができますようスケジュール案を立てさせていただいております。

今後とも委員の皆様の御協力と御理解をよろしくお願い申し上げまして、通信指令設備の進捗状況報告をさせていただきます。

### ○信宮委員長

坂本課長ありがとうございました。

それでは続きまして、最後に新庁舎建設に関する説明をよろしくお願いたします。

### ○宇都宮消防総務課長

私は、新庁舎の進捗状況について報告、説明させていただきます。まずは、野村支署から御説明させていただきます。

昨年8月に開催されました第6回西予市消防本部等庁舎改築推進委員会で基本設計につきまして、全会一致での承認をいただいております。その基本設計をもとに、今月15日に開催されます第7回の推進委員会で、実施設計の承認を図る予定でございます。その実施設計につきまして御説明させていただきます。

資料1ページを御覧ください。

建物の概要でございますが、上段が庁舎棟、下段が訓練棟で、それぞれの面積、構造を記載しております。庁舎と訓練棟合わせまして、建築面積531.7平米、延べ床面積967.8平米となります。構造といたしましては、庁舎は木造と鉄骨造の混構造で、木造2階建てとなります。訓練棟につきましては、鉄筋コンクリート造で地上3階建てとなります。

次に、資料2ページを御覧ください。

配置計画でございますが、敷地内の東側、紫色塗り部分が現庁舎になります。新庁舎につきましては、敷地内の中央付近となり、西側には訓練棟施設を建設予定です。

3ページを御覧ください。

これは庁舎棟の平面図になりますが、図面が実際の写真を見てイメージしていただけたらと思います。初めに1階から御説明いたします。

玄関は庁舎の東、国道側でバリアフリーにも配慮しスロープを設けております。玄関入りますとすぐ事務室になっており、奥に進むと研修講習室を設けております。次に、緊急時において迅速な現場への出動を可能にするために、建物中央付近、

車庫裏に出動準備室を設け、スムーズな出動動線を確認しております。車庫には大型の折戸を設けており、速やかな車両出動が可能となっております。

資料4ページを御覧ください。

次は、庁舎2階になりますが、2階は主に生活エリアです。仮眠室は、プライバシーの確保や職員間の感染防止対策のために個室化をしております。女性職員についても勤務体制が確保できるよう女性専用スペースを設けております。また、職員の食事や休息を行う待機室は広めのスペースを設けております。そして、様々な会議や多人数での研修会などに対応するための会議室を設けました。

資料の5ページを御覧ください。

次に訓練棟ですが、この訓練棟には、屋内階段、ベランダ、マンホール、開口部などを設けており、火災対応など、複雑多様化する様々な災害に対する訓練を効果的に行えるようにしております。

6ページを御覧ください。

次は、主な設備の概要を御説明いたします。まずは、停電断水時の対策といたしまして、大型の非常発電設備と受水槽を2階の屋上に設けました。訓練棟には、消防ホースの乾燥を行うホースリフターを設置し、また、出動時の安全対策としまして、緊急出動棟を国道側に設置予定としております。さらに、訓練棟東側に容量40トンの耐震性貯水槽を設置し、付近住民の火災対応や訓練などで使用したいと考えております。

7ページをお開きください。

これが、新庁舎の国道側から見た外観パースになります。正面からの外観パースとしましては、車庫前面に大型の折戸があり、消防署として象徴的なデザインとなっているかと思っております。全体的には、木造建築としての特色が、自然に囲まれた野村町の景観に調和した落ちつきのある建物外観になるのではないかと思います。なお、この画像の外観の配色につきましては、仮のものとなっておりますので、多少の変更はあるかと思っておりますので御了承ください。

8ページを御覧ください。

最後に、野村支署庁舎改築工事に係る今後のスケジュールについて御説明いたします。令和4年2月28日まで、実施設計及び既存庁舎解体設計について進めてまいりました。今月15日に開催され

ます第7回推進委員会で、実施設計について承認後、工事入札準備に取りかかりまして、令和4年6月議会で工事の契約に関する議決を図り、採決されますと、令和4年6月下旬から令和5年3月中旬完成をめどに新庁舎建築工事が行われ、新庁舎の供用開始は、令和5年4月1日を予定しております。新庁舎完成後に、既存庁舎を解体し、令和5年7月末全ての工事が完了となる予定となっております。

以上が、現在の野村支署新庁舎の進捗状況となります。

続きまして、本部署庁舎の進捗状況について御説明いたします。

本部署につきましては、建設基本設計はこれからでございますので、スケジュールでの報告とさせていただきます。

資料9ページを御覧ください。

本部署の現在の改築スケジュールですが、令和3年12月に造成設計の入札が終了し、造成設計を井上測量事務所、建築基本設計計画を大建建設工務が実施することとなりました。造成工事につきましては、これまでに造成盛土のための測量が実施されており、6月ごろから造成盛土工事、9月から造成工事が始まる予定です。建設工事につきましては、基本計画作成後、10月から設計委託を行い、令和5年12月から建設工事に入り、令和6年度末に完成、新庁舎の供用開始は令和7年4月1日を予定しております。

住民の安全安心を守る立派な庁舎が完成いたしますよう、引き続き建設に向けて努力してまいります。御協力のほどよろしく申し上げます。

以上で、野村支署・本部署の新庁舎進捗状況の説明を終わります。

#### ○信宮委員長

宇都宮総務課長ありがとうございました。

それでは質疑に移りたいと思います。

3つの説明でしたけれども、一括して質疑を承りたいと思いますが、質疑がある方いらっしゃいますでしょうか。

#### ○中村委員

坂本課長の説明の通信指令の関係ですが、ちょっとここを出してもらったと思うんですが2ページの赤で堂所山基地局と書いてありますが、これ私どもの地元の堂所山だと思いますが、これ3ページにも堂所山ということで事業費約9000万円

と出ておりますが、既にこの堂所山には昔から大きなN T Tの鉄塔が建っておりますし、最近、市の行政行政防災無線もその隣立地しておりますが、今度の立地予定も大体その付近ということですかね。それに隣接するということですか。場所的にその辺どうなのかなと、ちょっと伺います。

#### ○坂本防災課長

新たに施設を整備するためには、多額の事業費が必要となることから、西予市防災行政無線電波塔が堂所山に建設されております。この中継局を利用することにより、整備コストを削減することができますので、電波塔は立てずに、基地局のみを整備する計画でございます。

#### ○中村委員

そしたら一番最初に山本署長から説明があった消防の八幡浜広域事務組合のあれを画面に出してもらえますか。5ページを出してもらいたいんですけども。横線の棒グラフがありますが、上から職員採用人事交流とあって、その次に財産処分について個別協議とありますが、もうこれ5年度、6年度とあって、今のスケジュールからいうと、令和7年4月1日から新体制ということになれば、令和5年3月31日に脱退の通告といたしますか、そういう書面での通告が必要になるのかなと思うんですよね。2年前に出さないといけないということですので、それから令和5年3月31日付けで、令和7年3月31日ですか。令和7年3月31日に脱退しますという脱退日をお聞きした上で書面で伊方町と八幡浜市に、構成団体に、西予市から…。

#### ○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時57分)

#### ○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時02分)

#### ○酒井消防長

中村委員の御質問の御回答なんですけど、首長合意がなされて、令和7年度に脱退ということで話が進んでおりまして、脱退届は出す必要はないと判断いたしております。

#### ○中村委員

次の同じこの5ページの財産処分についての個別協議というのがこの要綱の傍線にありますけれども、4年度、5年度とずっと協議ということになっておりますけど、地方自治法第289条、290条わかったら出してもらえますか。要するに言いたいのは、289条で、財産処分の協議には、議会

の議決を要するという、協議に入るに当たって議会の議決を経てから、了解を取ってから、財産処分の協議は入るといような条文に話はなっと思ふんですよ。ですから財産協議いうてもこれは西予市として、そういう協議に誰が代表で協議に入るとか私も知らんのですけども、そういうことについて協議に入りますよということについては、議会の議決を要すると思ふんですよ。ですからここで棒グラフで個別協議で赤棒がはやもう協議に入るといのはちょっとおかしいんじゃないかなということをお願いわけです。協議は議会の議決を経てから入るわけですから、この4月1日から入るんならいいんじゃないけど。

#### ○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時05分)

#### ○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時08)

#### ○小玉委員

野村消防支署のところに女性用のスペースが設けられとるんですが、女性消防職員を対応する予定はありますか。

#### ○酒井消防本部消防長

私どもとしたら、県下でも女性職員がいないのが、西予消防がもうほぼのみになって、1人というのが現状でございます。何とか近いうちに女性も入っていただきたいなと思っておりますので、まずは施設をつくらんとどうしても採用にならんというところがあるので、野村支署が第1号の女性のスペースということで、どんどん私どもとしては採用したいなと考えておるところでございます。

#### ○小玉委員

そしたらこれ消防署の職員も増員されるんですが、そのときに一緒に募集するって、三瓶をあれすれば増員を予定してあるじゃないですか。順々には、そのときに入れるかという。

#### ○酒井消防本部消防長

これまでも女性は募集したところなんですけど、若干これまで退職者の分の採用しかなかったもので、1人や2人というところでなかなか女性が入りにくかったんかなというところは推測しておりますけど、今後、これから3年ぐらいは、三瓶の職員を増員するために、採用人員はかなりの人数となってきますので、その折には、何とか女性が入ってもらったらいという形は、これは

希望はしております。

#### ○中村委員

野村支署の非常発電設備で燃料タンクが490リットルとなっておりますわけですが、これについては、何か基準があつて490というのが決まったわけですか。

#### ○宇都宮消防総務課長

490リットル容量燃料タンクにつきましては、この容量で、発電機で約3日間継続可能というよう大型の発電機になっております。これはもうできるだけ継続が可能の方のつけとることです。3日間は継続可能ということです。

#### ○中村委員

3日では少ないような気がするんですけど、他の市や町で、このぐらいたった3日でもいいんですかね、これ軽油でしょ。油種は軽油だと思うんですが、発電だけじゃ、電気を起こす、3日間でいいのかなというのがちょっと私の疑問で、できるだけ、もうちょっと、3日や5日ぐらいでもね、確保したいな、南海トラフなんかの地震が来たときに軽油であれば、消防自動車とか、そういうほうが大型自動車も使えるんかなという気がするわけですが、ここは野村の消防については、近くの耐震貯油槽を備えとるスタンドと契約か何か結ばれとるんですか。

#### ○酒井消防本部消防長

ただいまの御質問の3日分というところなんですけど、まずは、現状で本部署には、同じような3日分の容量の非常発電を設置しております。現状で野村支署にはその3日分の非常発電は今のところございません。そういうことで、今回は3日分、同じ3日分の容量の自家発電を備えるということと、もう1点は、先ほど軽油のことをおっしゃったんですけど、スタンドとは、非常時には協定を結んでおりまして、優先的に提供していただくというような協定を既に結んでおります。そこから辺で対応したいと考えております。

#### ○中村委員

ちょっと細かいですけど、協定の中身では、向こうが軽油を持ってきてくれるというのかこっちが取りに行かないかのか、どうなったんですか。

#### ○酒井消防本部消防長

市内のスタンド業者、全てではなかったと思ふんですけど、契約してるところにどの程度依頼がきくかというところが、災害時にですよ、災害時

にどのような向こうとのやりとりができるかというところで、持ってきてもらうか取り行くかという対応になるのかなということを考えております。

#### ○中村委員

持ってきてもらわんとどうにもならんのかなと思うんですよね。結局動かん、取りに行くことも取りに行けん状態になる可能性があるわけですね。燃料タンクが490というのも多いのか少ないのか私もわかりませんけれども、いろいろな非常時に備えて、これ非常用発電設備と書かれておるわけですから、ここの発電設備だけあつたって、救急車や消防車が動かんのじゃどうにもならんわけですね。その油が足らんようになってですよ。結局向こうから持ってきてもらえば何とかなるけれどもこっちが取りに行くでもなかなかこういうんな事情で取りに行けないという状況になるのかなと思うんですけどね。

#### ○宇都宮消防総務課長

今言われたように、どっちが持っていくとか納入のところまでの細かい協議はしておりませんが、ちなみに平成30年の西日本豪雨の時には、スタンドから持ってきていただいたというような経緯があります。なので、今言われるように、今後また調整しまして、またそこら辺も決めておかなければならないかと考えております。

#### ○兵頭委員

先ほど消防長の挨拶の中で、指令台、宇和島との共用運用ということが白紙に戻ったということで、当然、ここの宇和の本部で、以前から話聞いておりますように2つの部屋をつくって、何年かしたら、新しい新規の機種をやりかえるんで、当然3階になるんですかね、予定では。半分新設して、何年か後にまた改定のときに半分やるという話を以前伺ったんですけど、これが今度また話の進展で、宇和島さんと指令台だけでも共同運用ということになると、そちらのほうが維持経費的には安上がりというて聞いて伺ったんで、そういう協議はまたこれからも再開できるという考えでいいですか。

#### ○酒井消防本部消防長

指令センターの共同運用につきましては、今回の白紙になったところで、庁舎建設についても、以前は3階建てを予定したんですけど、もう2階建てに戻して、スペース的には十分に交換できるようなスペースは確保して、2階建てにする

ようなことで今進めております。しかしながら、共同運用につきましては、今後また新たに南予地区の5消防本部でやることもありますので、その辺を見込んで通信指令の整備に入りたいと思っております。

#### ○信宮委員長

質問がないようですのでこれにて質疑を終了したいと思います。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時18分)

#### ○信宮委員長

再開を告げる。(再開 午後2時21分)

これから協議事項その他の件ということなんですけど、その他の件といいますか、今後の消防体制検討特別委員会をどうしたらいいかということをご皆さんで御協議願いたいと思っております。

#### ○中村委員

先ほど最初にあつたと思うんですが、消防体制特別検討委員会を設置するに当たっての設置目的というのをもう一度説明していただいたらと思うんですが。

#### ○信宮委員長

3点ありまして、1つ目に常備消防の施設整備の問題、それから2点目に広域化に関する調査研究、3点目に非常備消防指揮命令系統の統一化、これは三瓶の第三分署のことになると思いますが、その3点について、これまで調査研究を行ってきたところであります。

中村委員から質問がありましたが、この3点につきまして、私個人的には、かなりの消防の特別委員会で成果は得られたかなという感じを受けております。今後続けていっても新たな進展は、大きな進展はないのではないかと考えております。それに皆さん御承知のように、この消防は本来でしたら、総務所管の分ですが、総務の所管から一部この消防体制のことにつきまして、その一部だけを特別委員会に所管を移して、この特別委員会ができておるんですが、ここわざわざ総務から一つの所管を移してまでやる必要が今後あるのかなということをご個人的には感じておる次第であります。皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

#### ○河野委員

今言われた3つの目的というか、それほぼ達成というか、めどが出たんではなかろうかという気がしております。こらで最終の報告をして、委員会を閉じたほうがいいんじゃないかならうかと思

ます。以上です。

#### ○信宮委員長

今ほど河野委員から、この3つの目的はほぼ達成できたのではないか。この委員会は一度閉じたほうがいいのではないかという意見がありましたがいかがでしょうか。

#### ○中村委員

3点について研究したわけですが、なかなか成果が上がらなかったものもあるし、時間の経過とともに、かなりこう成果が上がったという結論が見えてきたというか、そういうものもあるわけですから、そういうことを総合的に勘案しますと、先ほど河野委員も言われたように、今までの成果を、できなかったことはできなかった、今後に託すということで、もう報告はこの3月議会ですべきだと私も思います。

#### ○信宮委員長

中村委員からもそういう意見がありましたが、ほかの委員さんいかがでしょうか。よろしいですか。

#### ○中村委員

特に先ほど令和7年3月31日をもって八幡浜地区広域事務組合から離脱するという結果を求めておるわけですが、それが、先ほど来消防局から説明があった中では、今まで行政間同士で説明をした中で協議した中で、議事録があつて、そういうことについては、もう既に確約済みであるというふうな話が出たわけですが、私はそういう議事録は見たことはないんですけども、そこまできちんとあるのであれば、そのことをはっきり委員長報告の中で明言として入れられたほうがいいのかなという気がしたところです。

#### ○信宮委員長

ほぼもう最終報告の内容みたいになってきよるんですけど、皆さんの意見を聞きますと、この3月定例議会で最終報告をして、一度この特別委員会を閉じたほうがいいのではないかということなんですけれども、その最終報告をつくる中で、今も中村委員が言われましたことなども含めまして、これだけは入れとったほうがいいんじゃないかということがありましたらお伺いしたいと思います。どうでしょうか。

先ほど中村委員からああいうことがありましたが、八幡浜施設事務組合の議事録も確認しまして、その内容を載せるべきだということだったので、

ちょっと中を見たいと思っております。ただ、皆さんの総意としましては、この3月定例会、最終日にはなろうかと思うんですが、この特別委員会の最終報告を行うことということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○信宮委員長

そしたらそのように進めたいと思います。

それではその最終報告書の作成につきましてはどのように出したらいいでしょうか。

#### ○兵頭委員

正副委員長で協議されて、下書きというかたたき台を提案していただいて、これはまた委員会で。

#### ○信宮委員長

わかりました。

そしたら正副委員長で素案をつくりますので、この定例会の最終日に報告するようになってくると次の委員会いつぐらいにできますでしょうか。定例会中ですので、皆さんに急な案内になるかと思いますが、また、御参加いただいたらと思いますが、それで御了承願えますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○信宮委員長

そしたら、その他の懸案についても構いませんのでありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮委員長

なかったら以上ですかね。

#### ○宇都宮副委員長

それでは以上で西予市消防体制検討特別委員会を終わります。

閉会 午後2時28分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市消防体制検討特別委員会

【署名】委員長：